



第2次 瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン

(丸亀市・善通寺市・琴平町・多度津町・まんのう町)



平成29年3月
丸亀市



策定 平成 29 年 3 月 28 日
第 1 回変更 平成 30 年 3 月 31 日

定住自立圏共生ビジョンとは、定住自立圏形成協定の締結により形成された定住自立圏（圏域）全体を対象として「圏域の将来像」や「定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組」を記載するものです。

目 次

| | | |
|-----|----------------------------------|----|
| 1 | 定住自立圏及び市町の名称 | 1 |
| (1) | 定住自立圏の名称 | 1 |
| (2) | 圏域を形成する市町の名称 | 1 |
| (3) | 経緯 | 1 |
| 2 | 定住自立圏共生ビジョンの期間 | 1 |
| 3 | 圏域の概要 | 1 |
| (1) | 各市町の人口と面積 | 1 |
| (2) | 主な地域資源 | 2 |
| (3) | 圏域を構成する市町の概要 | 3 |
| 4 | 圏域の将来像 | 6 |
| 5 | 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組 | 10 |
| (1) | 生活機能の強化に係る政策分野 | 11 |
| ① | 適正受診の啓発 | 11 |
| ② | 病院群輪番制の維持・充実 | 12 |
| ③ | 子育てサービス広域化の推進 | 13 |
| ④ | 介護認定審査会・障害程度区分認定審査会の共同運営 | 14 |
| ⑤ | 中小企業の活性化 | 15 |
| ⑥ | 地産地消・地産外商の推進 | 17 |
| ⑦ | 水環境の保全と森林育成 | 18 |
| ⑧ | 広域的な有害鳥獣対策 | 19 |
| ⑨ | 広域観光の推進 | 20 |
| ⑩ | 外国人向けの観光施策 | 21 |
| ⑪ | 広域的な消防力の強化 | 22 |
| ⑫ | 災害時における相互応援体制の強化 | 23 |
| ⑬ | ごみ・し尿処理施設の共同運営 | 24 |
| (2) | 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 | 25 |
| ⑭ | 公共交通の市町間連携 | 25 |
| ⑮ | 幹線道路整備での「まち」同士の連携強化 | 26 |
| ⑯ | 地域情報の共有化と共同発信 | 28 |
| ⑰ | 文化芸術・スポーツ等を通じた交流の促進 | 29 |
| ⑱ | 図書館相互利用の促進 | 30 |
| ⑲ | 情報センターの共同運営 | 32 |
| ⑳ | 租税債権徴収事務の共同実施 | 33 |
| (3) | 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野 | 34 |
| ㉑ | 外部人材を活用した専門的人材の育成 | 34 |
| ㉒ | 職員研修の合同開催 | 35 |
| ㉓ | 大学等との交流・合同研究等の推進 | 36 |
| ㉔ | ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進のための連携・協働事業 | 37 |

1 定住自立圏及び市町の名称

(1) 定住自立圏の名称

瀬戸内中讃定住自立圏

(2) 圏域を形成する市町の名称

丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町

(3) 経緯

平成 23 年 7 月 1 日 丸亀市が「中心市宣言」を公表
平成 24 年 4 月 19 日 丸亀市と善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町との間で「定住自立圏形成協定」を締結
平成 24 年 11 月 26 日 定住自立圏共生ビジョンを策定

2 定住自立圏共生ビジョンの期間

平成 29 年度から平成 33 年度までとし、毎年度所要の変更を行う。

3 圏域の概要

(1) 各市町の人口と面積

| 市町名 | 人口(人) | 面積(km ²) |
|---------|---------|----------------------|
| 丸 亀 市 | 110,010 | 111.78 |
| 善 通 寺 市 | 32,927 | 39.93 |
| 琴 平 町 | 9,186 | 8.47 |
| 多 度 津 町 | 23,366 | 24.38 |
| まんのう町 | 18,377 | 194.45 |
| 圏域の合計 | 193,866 | 379.01 |

※人口は平成 27 年国勢調査、面積は香川県市町行財政要覧の数値を用いています。



※本圏域は、香川県のほぼ中央部に位置しています。

(2) 主な地域資源

| 市町名 | 特産品 | 観光名所・みどころ | イベント・催し |
|---------|---|---|--|
| 丸 亀 市 | <ul style="list-style-type: none"> ○丸亀うちわ ○飯南の桃 ○骨付鳥 ○ハッサク ○菊 ○青木石 ○香川本鷹 | <ul style="list-style-type: none"> ○丸亀城 ○飯野山（讃岐富士） ○中津万象園 ○快天山古墳 ○丸亀市猪熊弦一郎 現代美術館 ○塩飽諸島 ○四国コカ・コーラボト リングスタジアム丸亀 ○Pikara スタジアム | <ul style="list-style-type: none"> ○丸亀お城まつり（5月） ○桃喰うまつり（7月） ○まるがめ婆娑羅まつり（8月） ○丸亀城フェスタ（10月） ○あやうたふるさとまつり （10～11月） ○香川丸亀国際ハーフマラソン大会 （2月） ○カマタマーレ讃岐・香川オリーブ ガイナーズのホームゲーム |
| 善 通 寺 市 | <ul style="list-style-type: none"> ○ダイシモチ（大麦） ○四角スイカ ○キウイ ○レタス ○にんにく ○玉ねぎ ○オニバス（指定希少 野生生物） | <ul style="list-style-type: none"> ○総本山善通寺 ○讃岐宮香川縣護國神社 ○旧善通寺偕行社 ○五岳山 ○有岡古墳群 ○「善通寺五岳の里」市 民集いの丘公園 ○善通寺市民プール | <ul style="list-style-type: none"> ○善通寺フラワー&ガーデンフェス タ（5月） ○善通寺まつり（7月） ○万灯みたまま祭り（8月） ○善通寺空海まつり（11月） ○五岳山縦走「空海ウォーク」（12 月） ○善通寺大会陽（2月） |
| 琴 平 町 | <ul style="list-style-type: none"> ○こんぴらにんにく （ガリック娘&ガー リック侍シリーズ） ○讃岐一刀彫 ○レタス ○オクラ ○ナバナ | <ul style="list-style-type: none"> ○金刀比羅宮 ○旧金毘羅大芝居 （金丸座） ○公会堂 ○JR琴平駅 ○高燈籠 ○鞘橋 | <ul style="list-style-type: none"> ○四国こんぴら歌舞伎大芝居 （4月） ○こんぴら夏祭り（7月） ○灯ろう流し（8月） ○こんぴら石段マラソン（10月） ○金刀比羅宮例大祭（10月） ○こんぴら温泉まつり（11月） |
| 多 度 津 町 | <ul style="list-style-type: none"> ○白方ぶどう ○ミニトマト ○白方牡蠣 ○オリーブ | <ul style="list-style-type: none"> ○桃陵公園 ○高見島・佐柳島 ○多度津駅のSL ○少林寺拳法総本部 | <ul style="list-style-type: none"> ○さくらまつり（4月） ○全国凧あげ大会（4月） ○たどつ夏まつり（8月） |
| まんのう町 | <ul style="list-style-type: none"> ○いちじく ○ブロッコリー ○たけのこ ○お茶 ○ひまわり油 ○ひまわり牛 | <ul style="list-style-type: none"> ○満濃池 ○国営讃岐まんのう公園 ○香川県満濃池森林公園 | <ul style="list-style-type: none"> ○春らんまんフェスタ（5月） ○まんのうフェスティバル（8月） ○かりんまつり（10月） |

(3) 圏域を構成する市町の概要

丸亀市

豊かで暮らしやすいまち 丸亀



丸亀市は、穏やかな瀬戸内の海、のどかな田園地帯といった豊かな自然に包まれたまちです。古くは、丸亀藩の城下町・瀬戸内の海上交通の要衝として栄えてきました。丸亀お城まつり・まるがめ婆娑羅まつり・香川丸亀国際ハーフマラソン大会などの多彩なイベントによるにぎわいの創出、骨付鳥や桃に代表される特産品の県内外へのPRを進める一方で、歴史や文化などの財産を守り育てながら、未来に向かって希望の持てる“ふるさと丸亀”の創出に向けて、まちづくりに取り組んでいます。



丸亀城天守



京極くん



うちっ娘ちゃん

丸亀うちわ



とり奉行
骨付じゅうじゅう



善通寺市

住んでみたい・住みつづけたい まち 善通寺 ～人をつなぎ 世代をつなぎ 地域力～



善通寺市は、南に大麻山、西に五岳の山々を控え、東と北には平地が開けて讃岐平野に続いており、平地部を金倉川、弘田川が南北に貫流しています。

この地域の歴史は古く、有岡古墳群を始めとする大小 400 基もの古墳や数々の遺跡が残されているように、古代から文化の中心となっていました。中世には弘法大師や智証大師が生まれた土地として信仰のまちとなり、近世に入って四国遍路が盛んになると、総本山善通寺を中心に栄えました。明治になり陸軍第 11 師団が置かれると、軍隊のまちとして市街地の整備が進み、戦後は師団施設跡に大学や研究・医療機関が設置され、教育・文化のまちとして発展しています。



むぎゅ〜ちゃん



弘法大師（空海）



総本山善通寺五重塔



五岳山

旧善通寺偕行社

琴平町

住んでよし 訪れてよし ことひら



琴平町は、「讃岐のこんぴらさん」で有名な金刀比羅宮の門前町として栄えてきた歴史と文化の町です。



町内では、四季を通して様々なイベントが開催されており、重要文化財で日本最古の芝居小屋である旧金毘羅大芝居（金丸座）で毎年春に行う「四国こんぴら歌舞伎大芝居公演」は、四国路の春の風物詩として定着し、県内はもとより四国を代表する観光地として国内外より多くの観光客を集めています。



ガリック娘&ガリック侍シリーズ



旧金毘羅大芝居（金丸座）



琴平の眺望

多度津町

ひと・暮らし・歴史が共生するまち たどつ



多度津町は、南は讃岐平野、北は風光明媚な瀬戸内海国立公園に面した町です。



古くから天然の良港に恵まれ、港を中心に発達してきました。明治に入り、四国の起点となる鉄道が敷設され、港の利点を活かした交通の要衝として発展し、昭和40年代からは臨海土地造成事業を行い、工業都市へと変貌しています。毎年4月には「さくらまつり」「全国風あげ大会」、8月には「たどつ夏まつり」が開催され、町内外から大勢の参加者で賑わい、「白方ぶどう」の名で全国に親しまれている種なし葡萄は、山間部の傾斜地を中心に栽培されています。また、“人づくりの行”として、世界37カ国、約170万人の拳士を擁する少林寺拳法グループ総本部は、桜で有名な桃陵公園内に位置しています。



白方ぶどう



桃陵公園



少林寺拳法グループ総本部



たどつ夏まつり

まんのう町

元気まんまん まんのう町 ～改革と協働、輝きのまち～



まんテンちゃん



まんのう町は、南部に標高 1,000 メートルを超える竜王山、大川山を主峰とする讃岐山脈が連なり、そのふもとを一級河川土器川が流れています。西部には讃岐のみずがめと呼ばれている日本最大のため

池、『満濃池』をはじめ、約 900 ものため池が点在しています。

満濃池の周辺には、国営讃岐まんのう公園や、香川県満濃池森林公園、かりんの丘公園など自然を生かした公園が整備されています。各地で四季を通した花が見られ、自然と共生するみどり豊かなまちづくりが進められています。

また、平賀源内ゆかりの『美霞洞の湯』や『塩入温泉』は、のんびりと時間を忘れてくつろげる山間の秘湯として、多くの人に楽しまれています。



満濃池



ひまわりまつり



国営讃岐まんのう公園



美霞洞の湯

4 圏域の将来像

■圏域の現状と課題

(1) 地方分権の進展と住民ニーズの多様化

近年、住民に身近な行政は、できるだけ国から地方にゆだねるという地方分権の進展により、地方自治体に求められる役割は大きくなってきています。また、社会環境やライフスタイルの変化に伴い、住民ニーズは多様化しており、市町はそれぞれの対応に努めているものの、そのすべてに対応することは困難な状況にあります。その一方で、団塊の世代の退職や女性の社会進出に伴い、これまでの社会よりも幅広い人材が存在しています。

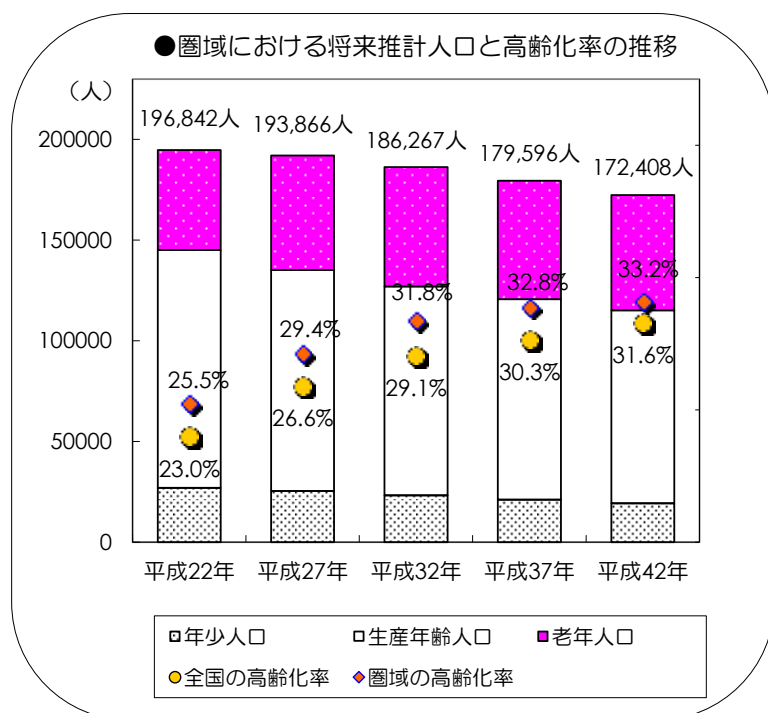
そこで、住民にはそれぞれの個性を活かし、様々な形で「まちづくり」に主体的に参加することが求められているほか、市町には、住民参加・住民間交流の機会の創出が求められています。

(2) 安全意識の高まりと少子高齢化・人口減少の進行

東日本大震災以降、安全に関する意識の高まりから、自治会・コミュニティなどのつながりのほか、地域での顔なじみなどのインフォーマル（非公式）なつながりの重要性が見直されており、そして、地方自治体においては、東日本大震災を教訓とし、これまでにない大規模な地震・津波を想定した広域的な防災力の強化や災害時の対応力・危機管理能力の強化が求められています。

また、圏域内人口は、平成 27 年の国勢調査では 193,866 人。前回の平成 22 年の調査から 5 年間で約 3,000 人減少し、高齢化率は 25.5%から 29.4%へと 3.9 ポイント上昇しています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）のデータによると、平成 32 年には圏域の人口が 19 万人を大きく下回り、高齢化率は 30%を超えると推計され、15 歳～64 歳の生産年齢人口の割合も 60%を切ると推計されています。

こうした安全意識の高まり、少子高齢化・人口減少の進行が予想される状況のなか、圏域内での人口減少を緩和するため、若者たちが安心して子育てできる環境や、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるような環境の整備なども、今後のまちづくりにおける必要不可欠な視点となっています。



※1 平成 22 年から平成 27 年は国勢調査の実数、平成 32 年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」の数値を用いています。

※2 全国の高齢化率は、社人研「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計：出生中位（死亡中位）推計）」の数値を用いています。

(3) 地域資源の活用と地域経済の活性化

本圏域は、瀬戸内海・飯野山・土器川・点在するため池などの豊かな自然に囲まれた地域であり、丸亀城・総本山善通寺・金刀比羅宮・桃陵公園・満濃池など、先人から受け継がれてきた伝統や文化が日常の風景や生活に溶け込んだ地域です。

瀬戸内特有の穏やかな気候風土から、野菜・果物等の生産も盛んで、桃・キウイ・ぶどう・にんにく・いちじくなど、県内外に誇れる特産品を有しており、丸亀うちわ・讃岐一刀彫に代表される伝統工芸や歴史・文化も大切に受け継がれています。しかし、地域資源が豊富にある一方で、その活用はまだまだ不十分であり、発信力の強化や新たな販路の開拓、後継者の育成、地産地消・地産外商の推進などが求められています。

地域経済に目を向けると、本圏域では、従来から沿岸部を中心とする重工業や各地で展開する商業活動などによって、支えられており、長引いた不況から緩やかに回復しつつあるものの、近年は生産年齢人口が減少するなど、人手不足の問題も起こり始めています。地域を支える経済活動は、地域の活力に大きな影響を与え、特に地元企業による若者の雇用は、将来を担う世代の人口流出を抑制するとともに、外部から優秀な人材を受け入れるという重要な側面を持っていることから、地域における産業の活性化、働く場や働き手の確保は圏域内市町の共通課題となっています。

■目指すべき将来像

本圏域では、少子高齢化・人口流出などの課題を市町間で共有し、相互の役割分担と連携によって、全国的な人口減少の流れのなかにあっても、その影響を最小限に留められるよう、圏域内での定住促進に努めます。そのために、圏域を構成する市町がそれぞれに持つ自然・歴史・産業などの「地域資源」について、ひとつの圏域という視点から繋げることによって、圏域全体を活性化する多彩な見所・ブランドとして、魅力を高めながら広く発信します。そして、「まち」同士が連携し、効果を高めあい、多くの「ひと」が交流することによって、子どもからお年寄りまで、「住み」「働き」「消費し」「育て」「楽しむ」といったことが、安心して暮らす地域社会のなかで循環し、様々なつながりを通して課題を解決しながら、未来をひらいていける圏域を目指します。

そこで、本圏域の将来像を次のように設定するとともに、社人研及び各市町人口ビジョンによる人口の独自推計（合計）を踏まえて、本ビジョンの目標年次である平成33年の圏域将来人口を概ね **188,000人** とします。

ひと・まち・たから
瀬戸内の未来をひらく つながる中讃

| | 平成27年 | 平成32年 | 平成33年 | 平成37年 |
|--------------------------|---------------------|----------|--------------------------|----------|
| | 国勢調査の実数 193,866人 | | 目標人口 188,000人 | |
| 社人研推計 (平成25年3月推計) | - | 186,267人 | - | 179,596人 |
| 各市町人口ビジョンによる 独自推計の合計値 | - | 188,418人 | - | 184,177人 |

■圏域づくりの基本方針

圏域の将来像を実現するため、次の3つの基本方針を掲げます。

□多様な世代・地域のひとが交わり 躍動する圏域づくり 《ひとの連携》

- 少子高齢化・都会への人口流出という流れのなか、子どもから若者、高齢者まで、住民はもとより、その地域で学び働く人々はまちの大切な資源であり、人と人とのつながりの重要性は、ますます高まってきています。また、住民のニーズの多様化により、行政だけではその対応が難しい状況となっており、住民自身がそれぞれの経験や能力を活かし、主体的にまちづくりに参加することが求められています。
 - これまで社会を支えてきた団塊の世代の方々が、大量退職し、65歳以上の高齢者人口が増加しています。こういった世代が長年培ってきた経験や能力を埋もれさせるのではなく、地域づくりの貴重な力として、次世代の子どもたちとのふれあいや地域活動への参加などを通じた活躍の場を創出し、地域に還元できる仕組みを築くという視点が必要です。
- そこで、圏域全体を視野に入れた人材の育成や交流の促進を図り、多様な世代の「ひと」や、地域でいろいろな活動を行っている「ひと」が交わり、まちづくりに参加し、住民がいきいきと躍動する圏域をつくりまします。

□まちとまちのつながりを深め 安心して暮らせる圏域づくり 《まちの連携》

- 従来の想定を超える大規模な自然災害への対応のためには、市町相互の連携・協力体制を築き、防災力を強化することが求められています。
 - 市町間で互いに住民サービスの充実を図るとともに、住民福祉を向上し、若者たちが安心して結婚・出産・子育てをすることができ、高齢者が安心して住み続けられる社会を構築するためには、市町が互いの特徴を把握し、相互に役割分担しながら、連携することが必要です。
- そこで、圏域内市町が相互に日ごろからの連携体制の構築と強化に努め、更なる安心の確保・充実に向けた消防防災・医療・子育て分野の連携などを進め、安心して暮らせる圏域をつくりまします。

□地域の財（たから）を結び 活力ある圏域づくり 《たからの連携》

- 圏域内には多様な自然が存在しており、それら自然環境の保全が重要です。また、丸亀城、総本山善通寺、金刀比羅宮、桃陵公園、満濃池など、市町にはそれぞれに受け継いできた歴史・文化があり、愛着や誇りを持っています。
 - 景気先行きの不透明感から、地域経済は不安定な状況が続いており、生産年齢人口の流出が懸念されている中、特に農業・伝統工芸等の後継者不足という課題も生じています。かつて、にぎわいを見せた商店街は、郊外の大型ショッピングセンターの影響などから、活気を失っています。
- そこで、先人達から受け継いできたものを、市町の枠を超えた圏域の財（たから）として共有し、相互に魅力を高めて、広く発信します。そして、地域の経済・産業を支えるひとや団体、イベントなどの様々な結びつきを強めながら、取組を進めることで、産業を活性化するとともに働く場を確保し、活力ある圏域をつくりまします。

■将来像の実現に向けて

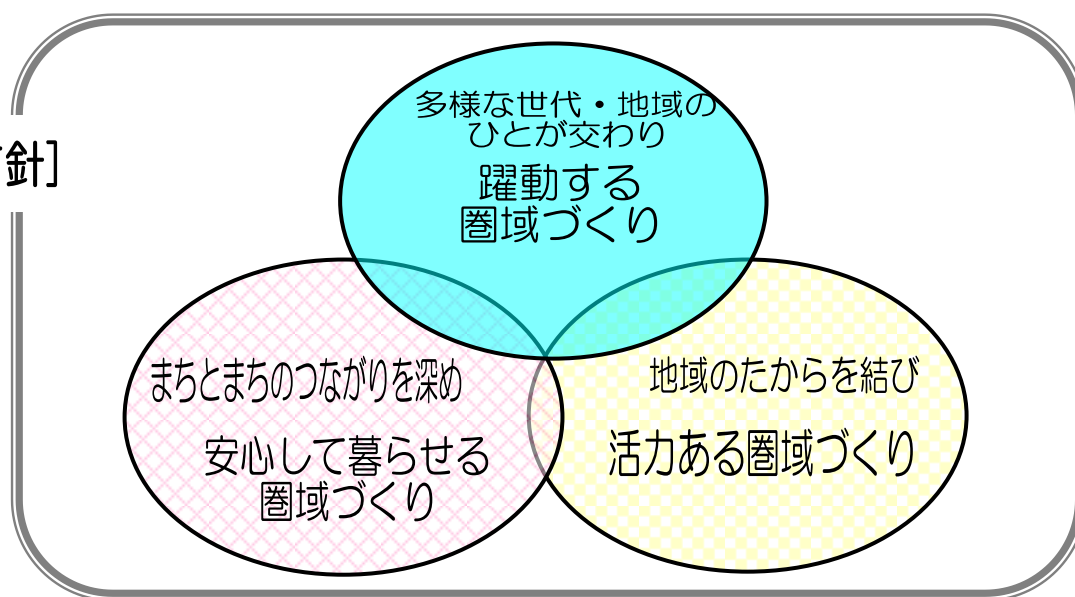
圏域の将来像の実現に向けて、本圏域では、圏域づくりの基本方針（基本的な考え方）に基づいて、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つの政策分野※の取組について、検討・実施を進めます。

[将来像]

ひと・まち・たから
瀬戸内の未来をひらく つながる中讃

実現に向けた基本方針の設定

[基本方針]



方針にもとづく取組の検討

[政策分野]
3つの視点

生活機能の
強化

結びつきや
ネットワークの
強化

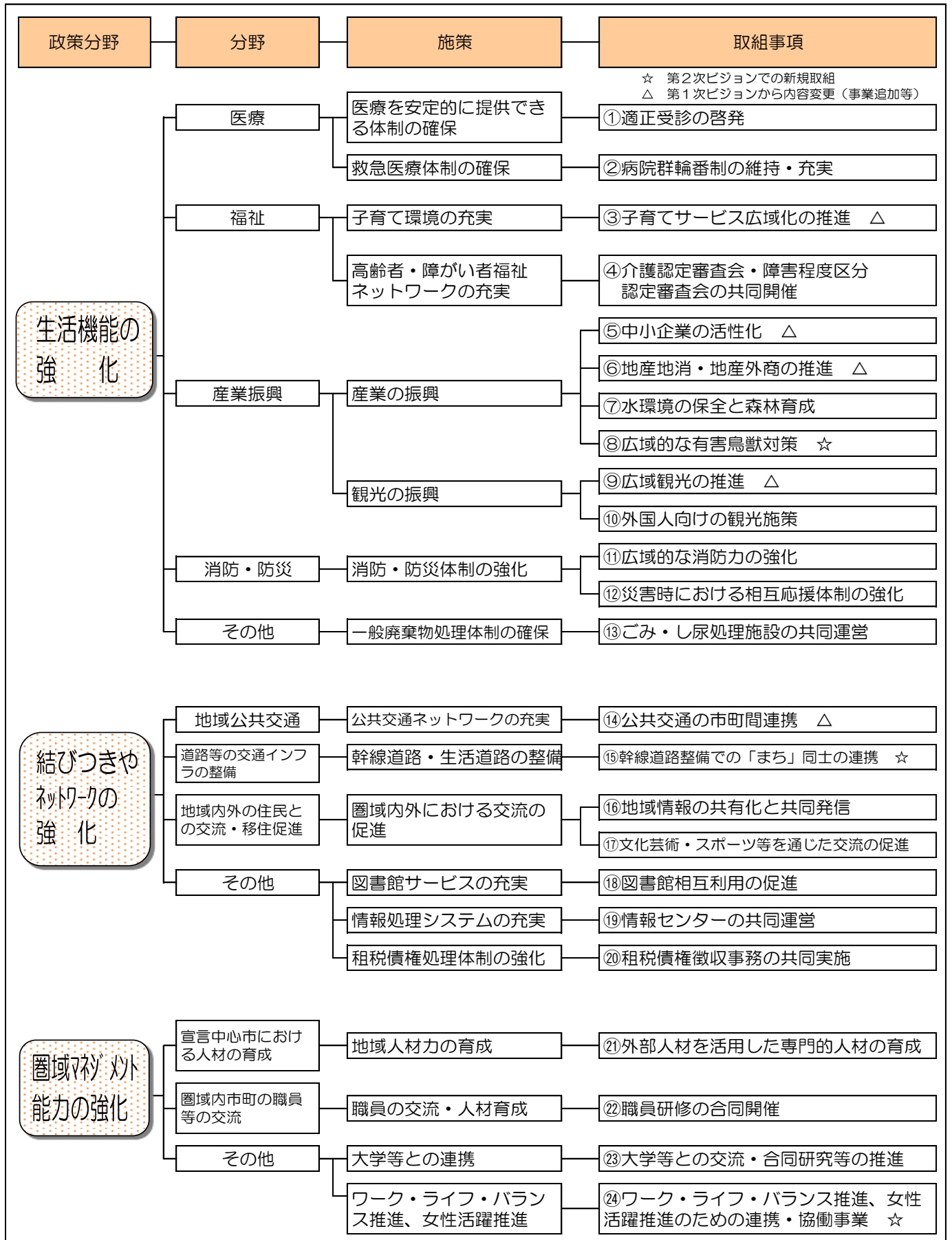
圏域マネジメント
能力の強化

取組の実施

※「集約とネットワーク」の考え方を基本として、人口定住のために必要な生活機能を確保していくため、国の「定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号総務事務次官通知）」において、定住自立圏形成協定に規定することとされている「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の視点に立った3つの政策分野。定住自立圏での各取組は、この3つの政策分野ごとに、連携する具体的事項として協定に規定されています。



5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

◎体系図



(1) 生活機能の強化に係る政策分野


| | | | | | |
|-----------------|--|-------|-------------------|-------|-------|
| 取組事項 | ①適正受診の啓発 | 施策 | 医療を安定的に提供できる体制の確保 | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | |
| 事業概要 | <p>高齢化の進行や医療の高度化などにより医療費は年々増加傾向にある。これからも国民健康保険制度を安定して運営するために、適正受診の啓発など医療費適正化を推進する。</p> <p>ジェネリック医薬品の普及啓発や適正受診の啓発</p> <p>①ジェネリック医薬品差額通知の発送（国保被保険者対象）</p> <p>②ジェネリック希望シール等の配布（国保被保険者対象）</p> <p>③その他の周知啓発策の調査研究</p> | | | | |
| 中心市の役割 | 周辺市町と連携し、適正受診の啓発やジェネリック医薬品の普及等に取り組むとともに、圏域内の取り組みを調整する。 | | | | |
| 周辺市町の役割 | 中心市と連携し、適正受診の啓発やジェネリック医薬品の普及等に取り組む。 | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | <p>医療費の削減</p> <p>後発医薬品利用率（数量シェア）：丸亀市 63.9%、善通寺市 66.3%、琴平町 62.6%、多度津町 63.2%、まんのう町 70.4%（H28年2月）⇒全市町 80%以上（H33年度末）</p> | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | ①ジェネリック医薬品差額通知の発送 | → | | | |
| | ②ジェネリック希望シール等の配布 | → | | | |
| | ③その他の周知啓発策を調査研究し実施 | → | | | |
| 事業費（千円） | 1,800 | 2,300 | 2,300 | 2,300 | 2,300 |
| 活用予定の補助制度 | ①ジェネリック医薬品差額通知の発送及び②ジェネリック希望シール等の配布は特別調整交付金を活用予定 | | | | |
| 備考 | | | | | |


| | | | | | |
|-----------------|--|--|-----------|--------|--------|
| 取組事項 | ②病院群輪番制の維持・充実 | 施策 | 救急医療体制の確保 | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | |
| 事業概要 | 輪番5病院（香川労災病院、四国こどもとおとなの医療センター、回生病院、坂出市立病院、滝宮総合病院）に対し、2市3町を含む中讃医療圏3市5町から運営補助金を交付し、その運営を支援する。 | | | | |
| 中心市の役割 | 丸亀市、善通寺市、坂出市が順次事務担当市となる。 | | | | |
| 周辺市町の役割 | 病院群輪番制病院事業参加町となる。 | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | 中讃医療圏の住民が救急時安心して医療を受けられるよう、救急病院が行う救急医療機能の強化のため、病院群輪番制病院事業を継続して実施 病院群輪番病院の年間利用者数： 38,663人（H27年度）⇒38,700人（H33年度） | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | ①担当課長会開催 |  | | | |
| | ②協定締結、補助金交付 |  | | | |
| | | | | | |
| 事業費（千円） | 13,721 | 19,552 | 13,500 | 13,500 | 13,500 |
| 活用予定の補助制度 | | | | | |
| 備考 | 中讃医療圏3市5町からの運営補助額の総額を平成23年度から5年間をかけ平成27年度に2千万円とした。事業費については、4月1日の県人口移動調査報告により確定のため変動あり。（上記は28年度分を計上） H29.30は病院より施設整備費補助金の請求があり、病院と参加市町との協議により決定する。 | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|--|-------|----------|-------|-------|
| 取組事項 | ③子育てサービス広域化の推進 | 施策 | 子育て環境の充実 | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | |
| 事業概要 | 発達障害児支援事業のエリア拡大を図るとともに、病児・病後児保育事業について圏域内は同一料金で利用できることとするほか、全市町の子育てに関する情報をインターネット上で共有することにより、子育てサービスが広域的に展開されるよう推進する。 | | | | |
| 中心市の役割 | 周辺市町と連携し、情報共有しながら、子育てサービスの充実に努めるほか、発達障害児支援事業については、発達障害児の保護者や教職員等を対象とした研修会やセミナーの開催等の情報を周辺市町へ提供し、参加を促す。また、子育て情報発信サイト「まるがめの子育てナビ みてねっと」から全市町の子育て情報が掲載されているホームページへリンクできるように設定し、さらに全市町の子育て中の家族が対象となるイベントなどの情報を提供してもらうことにより、イベントページにアップする。 | | | | |
| 周辺市町の役割 | 中心市と連携し、情報共有しながら、子育てサービスの充実に努める。また発達障害児支援事業については、発達障害児の保護者や教職員等を対象とした研修会やセミナーの開催等の情報を中心市から受け、関係者への周知・参加の取りまとめを行う。さらに、中心市へ子育て情報を提供し、圏域内の子育て家庭への情報発信に努めるとともに、各々の特色を生かしたホームページづくりやイベントを行う。 | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内における発達障害児とその保護者・関係者への支援の充実 ・病児・病後児保育事業の運用拡充など子育てサービスの充実 ・子育て世帯がイベント情報を取得することによる行動範囲の拡大 ・子育て家庭に対する支援アピールによる定住の促進 発達障害児支援事業における研修会への参加者数： 142人（H27年度）⇒ 170人（H33年度） 発達障害児支援事業におけるセミナーへの参加者数： 113人（H27年度）⇒ 140人（H33年度） | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | ①発達障害児支援 | → | | | |
| | ②病児・病後児保育の運用拡充 | → | | | |
| | ③子育て支援情報の共同提供 | → | | | |
| 事業費（千円） | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 |
| 活用予定の補助制度 | | | | | |
| 備考 | | | | | |




| | | | | | |
|-----------------|---|--------|---------------------|--------|--------|
| 取組事項 | ④介護認定審査会・障害程度区分認定審査会の共同運営 【中讃広域で実施中】 | 施策 | 高齢者・障がい者福祉ネットワークの充実 | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | |
| 事業概要 | 介護認定審査及び障害程度区分認定審査の審査判定業務を中讃広域行政事務組合にて共同で実施する。 ・介護認定審査会による認定審査 ・障害程度区分認定審査会による認定審査 | | | | |
| 中心市の役割 | 中讃広域行政事務組合に設置する介護認定審査会及び障害程度区分認定審査会を通じ、周辺市町と共同で業務を実施し、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。 | | | | |
| 周辺市町の役割 | 中讃広域行政事務組合に設置する介護認定審査会及び障害程度区分認定審査会を通じ、中心市と共同で業務を実施し、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。 | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | 介護認定審査及び障害程度区分認定審査の公平性・効率性の確保 介護認定審査件数：9,706件（H27年度）⇒ 9,800件（H33年度） 障害程度区分認定審査件数：387件（H27年度）⇒ 400件（H33年度） | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | 中讃広域行政事務組合への費用負担 | → | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 事業費（千円） | 61,100 | 61,100 | 61,100 | 61,100 | 61,100 |
| 備考 | 中讃広域行政事務組合において、介護認定審査会及び障害程度区分認定審査の審査判定業務を共同実施し、中讃広域行政事務組合規約に基づいて、必要経費を負担している。 | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|--|-------|------------|-------|-------|
| 取組事項 | ⑤中小企業の活性化 | 施策 | 産業の振興 | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | |
| 事業概要 | <p>①中讃勤労者福祉サービスセンター事業の地域拡大 中讃勤労者福祉サービスセンターの事業対象地域を、丸亀市・善通寺市の2市から、琴平町・多度津町・まんのう町の3町を含めた2市3町の地域へと拡大し、圏域内における中小企業の福利厚生を充実する。</p> <p>②定住自立圏域就職面接会（事業休止予定） 新規学校卒業者や離職者のうち未内定の就職希望者を対象に、定住自立圏域にある求人事業所とのマッチングの機会を設けるために開催する。</p> <p>③大学生インターンシップ事業 首都圏及び関西圏の大学3年生の夏休みに地元企業へのインターンシップを実施し、地元企業の知名度アップと人材獲得につなげるとともに、圏域への移住定住の促進を図る。</p> | | | | |
| 中心市の役割 | <p>①丸亀市内に設置された中讃勤労者福祉サービスセンターと連携を図るとともに、勤労者福祉に関する情報を周辺市町に提供する。</p> <p>②ハローワーク、香川県、学校等と連携を図るとともに、開催計画の企画や広報活動を実施する。</p> <p>③参加大学生の募集の他、事業を企画・運営する。</p> | | | | |
| 周辺市町の役割 | <p>①勤労者福祉に関する情報を中心市に提供するとともに、事業所や商工会議所・商工会へ事業についてのPRをする。</p> <p>②圏域内事業所への参加の呼びかけと当日の開催運営に携わる。</p> <p>③圏域内事業所の参加募集と事業の運営に携わる。</p> | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | <p>①中小企業の振興を図り、地域の活性化につなげる。 ・中讃勤労者福祉サービスセンター新規会員数： H29年度⇒ H33年度（累計250名・50名/年）</p> <p>②圏域にある企業と求職者とのミスマッチの解消を図るとともに、定住促進につなげる。 ・参加事業所数：H29年度⇒ H33年度（累計300社・60社/年） ・参加求職者数：H29年度⇒ H33年度（累計300名・60名/年）</p> <p>③地元企業の知名度向上と雇用確保、若者の定住促進につなげる。 ・参加事業所数：H29年度⇒ H33年度（累計150社・30社/年） ・参加学生数：H29年度⇒ H33年度（累計250名・50名/年）</p> | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | ①中讃勤労者福祉サービスセンター事業の実施 | → | | | |
| | ②定住自立圏域就職面接会の開催 | → | 事業 休止予定 | | |

| | | | | | | |
|-----------|---|--------|--------|--------|--------|---|
| | ③大学生インターンシップ事業の検討・実施 | | | | | |
| 事業費（千円） | 12,500 | 10,500 | 10,500 | 10,500 | 10,500 |  |
| 活用予定の補助制度 | ②就職面接会及び③大学生インターンシップ事業は中讃広域行政事務組合の広域行政推進事業補助金を活用予定（補助率 10/10） | | | | | |
| 備 考 | <p>①中讃勤労者福祉サービスセンター事業については、上記の事業費以外に貸付事業として、勤労者への貸付状況を勘案し貸付金を拠出している。 ○周辺市町での実施主体(加入促進や受付業務等)…現在、運營業務は丸亀商工会議所へ委託し、善通寺商工会議所と丸亀市飯綾商工会で一部業務を実施している。</p> <p>②定住住自立圏域就職面接会は、平成 30 年度から事業を休止する予定であるが、代替となる取組を検討していく。</p> | | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|--|-------|-------|-------|-------|
| 取組事項 | ⑥地産地消・地産外商の推進 | 施策 | 産業の振興 | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | |
| 事業概要 | <p>①圏域内において特産品、加工品、物産展等の情報を取りまとめ、周辺市町へ周知宣伝を行い地産地消の普及・啓発に努める。</p> <p>②生産（1次）、加工（2次）及び流通・販売（3次）の事業者間のビジネスマッチングを推進し、商品開発や販路拡大につなげる。</p> <p>③特産品等の地域ブランドを首都圏等へ共同出展し、特産品の販路拡大や各市町のイメージアップにつなげる。</p> | | | | |
| 中心市の役割 | <p>①物産展等のイベント情報の収集を行い、圏域内の市町と情報の共有を図るとともに、各市町でイベントを開催する際には圏域の特産品や加工品紹介の物産展等を開催する。</p> <p>②6次産業化推進に向けたマッチング交流会や商品開発支援を実施する。</p> <p>③周辺市町と連携して首都圏等での合同物産展を開催する。</p> | | | | |
| 周辺市町の役割 | 情報の提供と、特産品や加工品、物産展等のイベント情報を中心市に提供し、中心市と周知宣伝活動を行うとともに、6次産業化推進事業や合同物産展の開催に協力する。 | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | 圏域内外における地場製品の消費拡大 6次産業化商品開発の件数（累計数）：（H29年度）⇒ 5件（H33年度） | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | ①情報の収集・提供広報活動 | → | | | |
| | ②6次産業化推進事業の実施 | → | | | |
| | ③合同物産展の実施（地域ブランド情報発信事業） | → | | | |
| 事業費（千円） | 2,500 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 |
| 活用予定の補助制度 | ②6次産業化推進事業及び③首都圏等での合同物産展は中讃広域行政事務組合の広域行政推進事業補助金を活用予定（補助率10/10） | | | | |
| 備考 |  | | | | |

| | | | | | | |
|-----------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 取組事項 | ⑦水環境の保全と森林育成 | 施策 | 産業の振興 | | | |
| 関係市町 | 丸亀市、まんのう町 | | | | | |
| 事業概要 | 森林育成相談会での広報・啓発活動、及び緑化、植樹事業等を行い自然環境の保全、森林育成に努める。 | | | | | |
| 中心市の役割 | 土器川上流域のまんのう町と共同で自然環境保全に関する広報・啓発活動を行うとともに、住民参加による植林や稚魚の放流等を行う。 | | | | | |
| 周辺市町の役割 | 土器川下流域の丸亀市と共同で自然環境保全に関する広報・啓発活動を行うとともに、住民参加による植林や稚魚の放流等を行う。 | | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | 農林水産業の資源となる水環境の保全と森林育成 植樹等各種イベントにおける相談件数： 20件（H27年度）⇒30件（H33年度） | | | | | |
| 実施スケジュール | | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | ①広報・啓発活動 | → | | | | |
| | ②運用効果の検証 | → | | | | |
| | | | | | | |
| 事業費（千円） | | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| 活用予定の補助制度 | | | | | | |
| 備考 | | | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|--|--|---|-------|-------|
| 取組事項 | ⑧広域的な有害鳥獣対策 | 施策 | 産業の振興 | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | |
| 事業概要 | 緊急連絡体制の整備、情報の共有 捕獲・処理方法の連絡調整、県への要望 | | | | |
| 中心市の役割 | 市街地等に出没するイノシシ等有害鳥獣は、市町境をまたいでの被害を及ぼすこともあり、各市町間での連絡体制の整備と情報の共有を行うことが被害軽減にもつながることから、緊急連絡体制の整備を図る。 また、各市町の要望を取り纏め、有害鳥獣の捕獲や処理方法等の連絡調整を行い、広域的な加工施設等設置について県に対し要望を行う。 | | | | |
| 周辺市町の役割 | 各市町における緊急連絡体制の整備と出没情報の共有を行う。 | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | 農作物被害はもとより、人的被害の軽減につなげる。 緊急連絡体制の整備及び有事の際の緊急出動態勢の整備 有害鳥獣（イノシシ）の捕獲数： 620頭（H27年度）⇒ 980頭（H33年度） | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | ①緊急連絡体制整備に係る検討 |  | | | |
| | ②緊急連絡体制連絡網等の作成 | |  | | |
| | ③県への要望事項取りまとめ及び要望イノシシ等出没情報の共有 |  | | | |
| 事業費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 活用予定の補助制度 | | | | | |
| 備考 | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------------|--|-------|-------|-------|-------|---|
| 取組事項 | ⑨広域観光の推進 | 施策 | 観光の振興 | | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | | |
| 事業概要 | 金毘羅街道の活用、滞在型観光の検討・PR、圏域内レンタサイクル整備事業など広域連携による滞在型・回遊型観光の推進 | | | | | |
| 中心市の役割 | 周辺市町と連携し、金毘羅街道を中心とした事業等の展開を図る。 | | | | | |
| 周辺市町の役割 | 中心市と連携し、金毘羅街道を中心とした事業等の展開を図る。 | | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | 圏域内観光地への観光客誘致及び滞在型観光の推進 金毘羅街道を活用した事業：1回（H27年度）⇒ 2回（H33年度） 圏域内レンタサイクル整備事業： H29年度協議開始 ⇒ 早期の供用を目指し協議 | | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 取組内容 | ①金毘羅街道を活用した事業（こんぴらさんへの道しるべ協議会） | | | | | → |
| | ②滞在型観光の検討・PR事業（さぬき瀬戸大橋広域観光協議会） | | | | | → |
| | ③圏域内レンタサイクル整備事業（各市町観光協会） | | | | | → |
| 事業費（千円） | 1,410 （協議会負担金） | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 活用予定の補助制度 | | | | | | |
| 備考 | こんぴらさんへの道しるべ協議会（県、丸亀市、善通寺市、琴平町、まんのう町等で構成） さぬき瀬戸大橋広域観光協議会（県、中讃3市5町並びに観光協会及び各種団体等で構成） | | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|--|-------|-------|-------|-------|
| 取組事項 | ⑩外国人向けの観光施策 | 施策 | 観光の振興 | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | |
| 事業概要 | 2市3町が加入しているさぬき瀬戸大橋広域観光協議会で広域の外国語版パンフレットの作成、外国人向けの旅行商品の企画、外国人向けの観光PRを行う。 | | | | |
| 中心市の役割 | 周辺市町と連携し、パンフレットの作成、外国人向けの商品開発等に取り組む。 | | | | |
| 周辺市町の役割 | 協議会加入市町と連携し、パンフレットの作成、外国人向けの商品開発等に取り組む。 | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | 外国人観光客の誘致 新たな外国人向けの観光パンフレットの作成（H33年度まで） | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | ①外国語版パンフレット作成 | → | | | |
| | ②外国人向け旅行商品の企画検討 | → | | | |
| | ③外国人向けの観光PR | → | | | |
| 事業費（千円） | 780 （協議会負担金） | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 活用予定の補助制度 | | | | | |
| 備考 | さぬき瀬戸大橋広域観光協議会の実績としては、関西方面への観光キャラバン隊の実施や「Be heartful」（中讃エリア観光ガイド）（日本語版・中国語版）を作成して、観光地の宣伝・紹介並びに旅客の誘致を行っている。 | | | | |



| | | | | | |
|-----------------|--|--------|------------|--------|--------|
| 取組事項 | ①広域的な消防力の強化 | 施策 | 消防・防災体制の強化 | | |
| 関係市町 | 全市町 (消防通信指令システムは、丸亀市、善通寺市、多度津町) | | | | |
| 事業概要 | 香川県消防相互応援協定(昭和61年12月1日締結)に基づき、自治体間相互の応援体制を強化するとともに、広域的な消防通信指令システムを共同運用する。 | | | | |
| 中心市の役割 | 周辺市町と相互の消防応援関係を深めるとともに、広域的な通信指令システムとして、高機能消防指令センター等の機能を(善通寺市及び多度津町と)共同利用する。 | | | | |
| 周辺市町の役割 | 中心市と相互の消防応援関係を深める。また、善通寺市及び多度津町においては、通信指令システムを中心市と共同利用できるよう、必要なデータの整備、機器の保守等を行う。 | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | 圏域における消防力の強化 通信指令システムの受信件数： 10,463件(H27年度)⇒10,500件(H33年度) | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | ①香川県消防相互応援協定の連携 | → | | | |
| | ②消防指令業務の共同運用 | → | | | |
| | ③消防救急デジタル無線の共同運用 | → | | | |
| 事業費(千円) | 23,828 | 23,828 | 23,828 | 23,828 | 23,828 |
| 活用予定の補助制度 | | | | | |
| 備考 | 高機能消防指令センターによる指令業務は平成25年度に整備し、平成26年度より共同運用を開始している。 消防救急デジタル無線は平成24年度に整備し、平成25年度より共同運用を開始している。 | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|---|-------|------------|-------|-------|
| 取組事項 | ⑫災害時における相互応援体制の強化 | 施策 | 消防・防災体制の強化 | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | |
| 事業概要 | 香川県災害時相互応援協定（平成23年11月22日締結）に基づき、自治体間相互の応援体制を強化するとともに、被災者支援システムを運用する。 丸亀市消防庁舎5階に、サーバーを設置し、住基データ等の基幹業務システムのバックアップデータを日々保管する。また、セットアップ済みノートパソコンをサーバラックに格納して緊急時に備える。 | | | | |
| 中心市の役割 | 被災者支援システムインストール済みパソコンを保管する。 | | | | |
| 周辺市町の役割 | 定期的な訓練、J-LIS（地方公共団体情報システム）からのバージョンアップ対応を図る。 | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | 有事の際に罹災証明等の発行により住民へのサポートができる 有事より電源確保から1週間以内に交付 定期的な訓練の実施回数：0回（H27年度）⇒ 1回以上（H33年度） | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | ①被災者支援システムの運用 | → | | | |
| | ②システムの更新・整備 | | → | | |
| | ③操作訓練の実施 | → | → | → | → |
| 事業費（千円） | 286 | 319 | 819 | 319 | 319 |
| 活用予定の補助制度 | | | | | |
| 備考 | 平成24年度から被災者運営支援システムの運用を開始している。 | | | | |



丸亀市消防庁舎



| | | | | | |
|-----------------|---|-----------|--------------|-----------|-----------|
| 取組事項 | ⑬ごみ・し尿処理施設の共同運営 【中讃広域で実施中】 | 施策 | 一般廃棄物処理体制の確保 | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | |
| 事業概要 | <p>圏域における一般廃棄物の処理業務を中讃広域行政事務組合にて共同で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリントピア丸亀（ごみ処理施設）の管理運営 ・仲善クリーンセンター（ごみ焼却処理施設）の管理運営 ・瀬戸グリーンセンター（し尿処理施設）の管理運営 ・エコランド林ヶ谷（一般廃棄物最終処分場）の管理運営 | | | | |
| 中心市の役割 | 中讃広域行政事務組合に設置するごみ処理施設、し尿処理施設及び一般廃棄物最終処分場について、同事務組合を通じ周辺市町と共同で管理運営し、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。 | | | | |
| 周辺市町の役割 | 中讃広域行政事務組合に設置するごみ処理施設、し尿処理施設及び一般廃棄物最終処分場について、同事務組合を通じ中心市と共同で管理運営し、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。 | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | 圏域における一般廃棄物の効率的な共同処理体制の維持・確保 | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | 中讃広域行政事務組合への費用負担 | → | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 事業費（千円） | 1,253,500 | 1,253,500 | 1,253,500 | 1,253,500 | 1,253,500 |
| 備考 | 中讃広域行政事務組合において、圏域における一般廃棄物の処理業務を共同で実施し、中讃広域行政事務組合規約に基づいて、事業費を負担している。 | | | | |

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

| | | | | | |
|-----------------|--|--------|---------------|--------|--------|
| 取組事項 | ⑭公共交通の市町間連携 | 施策 | 公共交通ネットワークの充実 | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | |
| 事業概要 | <p>(善通寺市) 市民バス 3 台で市内 6 路線を無料運行 (琴平町) 琴平駅～丸亀駅まで路線バス、80 才以上福祉タクシー券発行 (まんのう町) 路線バス 2 路線、デマンドタクシーとバスの共通パス有 (多度津町) 80 才以上福祉タクシー券発行、バスはなし (丸亀市) コミュニティバス 5 路線 72 便運行 各市町とも一部接続しているが、利用の実情にはあっていない。 JR や琴電などの交通機関との連携により利用促進を図る。</p> | | | | |
| 中心市の役割 | 周辺市町と連携し、公共交通の課題及び利用者の利便性向上について、継続的に調整する。 | | | | |
| 周辺市町の役割 | 中心市と連携し、効率的かつ効果的な公共交通機関の連携について調整する。 | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | 利用者の利便性向上及び地域間のネットワーク強化 圏域内の目的地へ公共交通や福祉サービスを利用して、到着できるネットワークを確保する。 | | | | |
| 実施スケジュール | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
| 取組内容 | ①調査・検討 | → | | | |
| | ②各交通機関との連携及び情報発信 | | → | | |
| | ③運用・効果の検証 | | → | | |
| 事業費(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 活用予定の補助制度 | | | | | |
| 備考 | | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|---|-------|--------------|-------|-------|
| 取組事項 | ⑮幹線道路整備での「まち」同士の連携強化 | 施策 | 幹線道路・生活道路の整備 | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | |
| 事業概要 | <p>圏域内の市町が連携し、相互の道路整備に関する情報を共有することで、各自治体間を接続する幹線道路とそれを補完する生活道を効率的に整備し、好循環な圏域内のヒト・モノ等の流れをつくる。</p> <p>【幹線道路整備】 幹線道路については、期成同盟会にて整備促進を求めるため、国等への要望を行っている。</p> <p>【市町道整備】 市町道についても、期成同盟会にて道路の老朽化対策、通学路をはじめとする交通安全対策、生活道路の整備、大規模災害に備えた対策など、整備にかかる予算の確保に向けて、国等への要望を行っている。</p> | | | | |
| 中心市の役割 | 周辺市町との道路整備状況を調査し、連携が可能な道路整備事業の検討や計画を立て、幹線道路等の整備を図る。 | | | | |
| 周辺市町の役割 | 中心市と連携して、道路整備状況を調査し、連携が可能な道路整備事業の検討や計画を立て、幹線道路等の整備を図る。 | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | <p>強固な道路ネットワークの構築が可能となり、各自治体単独では実現できない住民サービスの充実を図る。</p> <p>H33年度までに圏域全体の計画図を作成</p> | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | ①道路整備の意見交換会の設置・開催 | → | | | |
| | ②圏内での道路整備状況の調査 | → | | | |
| | ③連携が可能な事業の検討 | | → | | |
| | ④連携が可能な事業の計画 | | | | → |
| 事業費（千円） | 0 | 0 | 0 | 未定 | 未定 |
| 活用予定の補助制度 | <p>【道路整備に関する補助】 社会資本整備交付金事業（国土交通省） 市町道事業単独県費補助金（香川県）</p> | | | | |

| | |
|-----|--|
| 備 考 | <p>【意見交換】</p> <ul style="list-style-type: none">○道路のネットワークのため、各市町の道路整備状況の把握○市町を跨ぐ道路整備のため、協力体制が必要○事業実施には、圏域全体の計画図の作成が必要○社会資本総合整備事業及び単独県費補助事業の実施状況の確認を行った（H29年5月）○現段階での連携可能な幹線道路はなく、今後も引き続き意見交換を行ないながら、連携可能な事業を確認していく（H29年11月） |
|-----|--|

| | | | | | |
|-----------------|--|--|---------------|-------|-------|
| 取組事項 | ⑩地域情報の共有化と共同発信 | 施策 | 圏域内外における交流の促進 | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | |
| 事業概要 | 圏域自治体のホームページ、SNS、広報紙、印刷物、ケーブルテレビ等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。圏域内のイベント等交流につながる情報を発信していくよう努める。 | | | | |
| 中心市の役割 | 圏域内における連携調整の内容や決定事項等で情報発信できる事実の把握・集約などを行う。 | | | | |
| 周辺市町の役割 | 圏域自治体の連携について、調整された内容や決定事項等の情報発信を行うとともに、広報紙等への掲載事項について中心市へ情報提供する。 | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | 地域住民の活発な交流の促進 圏域市町ホームページ閲覧件数： 165万人（H27年度）⇒ 180万人（H33年度） | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | ①情報発信の集約・広報 |  | | | |
| | ②調整・調査研究 |  | | | |
| | | | | | |
| 事業費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 活用予定の補助制度 | | | | | |
| 備考 | 各自治体において、広報紙やホームページ等を活用して情報発信するため事業費は必要ない。 | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|--|-------|---------------|-------|-------|
| 取組事項 | ⑰文化芸術・スポーツ等を通じた交流の促進 | 施策 | 圏域内外における交流の促進 | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | |
| 事業概要 | 圏域内スポーツ施設を拠点として、地域密着型スポーツの各ホームタウンDAYのほか、有名選手を招いてのスポーツ教室やスポーツイベントを実施し、圏域内外の交流人口の増進を図っている。 | | | | |
| 中心市の役割 | 行事等について周辺市町への情報提供を行い、相互に連携する。 | | | | |
| 周辺市町の役割 | 行事等について中心市への情報提供を行い、相互に連携する。 | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | 圏域内の各文化芸術・スポーツ施設等の広域的な活用及び地域間交流の推進 スポーツイベントの年間実施回数：3回（H27年度）⇒ 5回（H33年度） | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | ①プロスポーツ及び既存施設活用事業 | → | | | |
| | ②他市町行事の紹介 | → | | | |
| | ③施設の充実・利用条件の見直し検討 | → | | | |
| 事業費（千円） | 4,600 | 4,600 | 4,600 | 4,600 | 4,600 |
| 活用予定の補助制度 | 中讃広域行政事務組合の広域行政推進事業補助金、香川県地域密着型スポーツ活用協議会負担金を活用予定 | | | | |
| 備考 | | | | | |

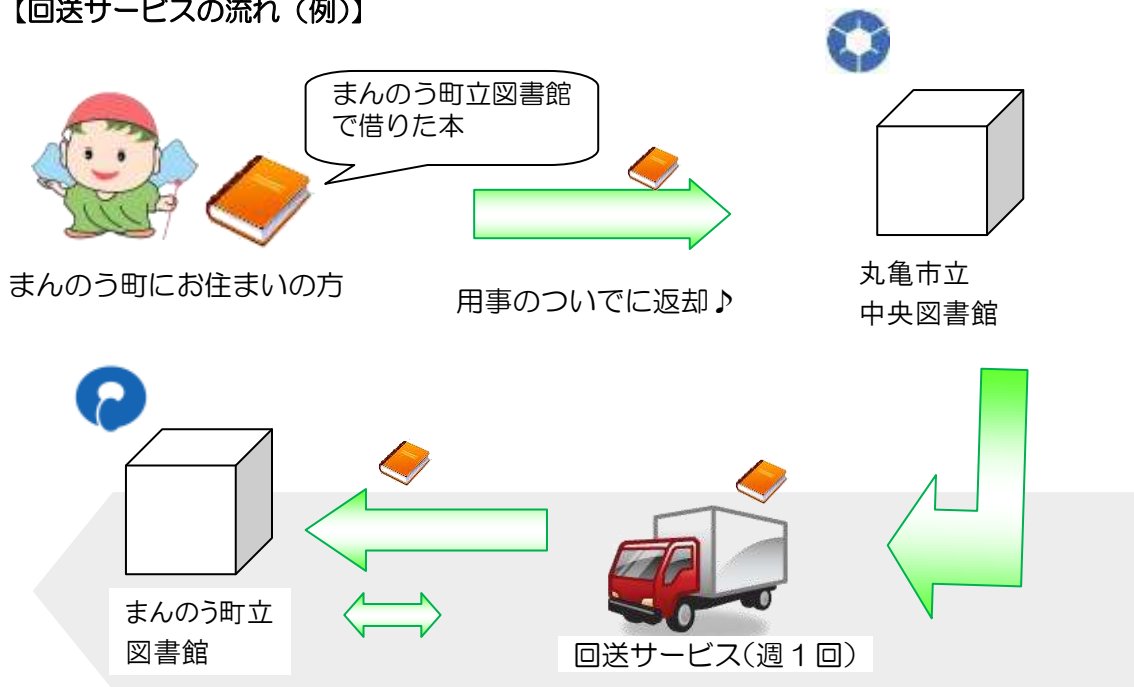


カマタマーレ讃岐

ホームゲーム開催時のゆるキャラ出演

| | | | | | |
|-----------------|--|-------|------------|-------|-------|
| 取組事項 | ⑱図書館相互利用の促進 | 施策 | 図書館サービスの充実 | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | |
| 事業概要 | <p>継続して圏域内の図書館利用者が公共図書館を相互に利用できるよう圏域内公共図書館が連携し、利用者の利便性向上を図る。</p> <p>また、図書館相互利用サービスの情報発信に努める。</p> | | | | |
| 中心市の役割 | 公共図書館連携に関わる事務や回送サービスを管理・運営する。 | | | | |
| 周辺市町の役割 | 公共図書館連携によるサービスの円滑な運営に協力する。 | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | <p>圏域における図書館サービスの充実</p> <p>回送冊数：1,091冊（H27年度）⇒1,600（1200）冊（H33年度）</p> | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | 回送サービスの実施 | → | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 事業費（千円） | 166 | 166 | 167 | 169 | 169 |
| 活用予定の補助制度 | | | | | |
| 備考 | <p>平成30年度に圏域内の読書活動を推進するための講演会を実施する。</p> <p>⇒ 広域行政推進事業補助金を活用予定（事業費700千円）</p> | | | | |

【回送サービスの流れ（例）】



(参考) ※各市町図書カードによる圏域内図書館での貸出も可能



| | | | | | |
|-----------------|--|---------|-------------|---------|---------|
| 取組事項 | ⑨情報センターの共同運営 【中讃広域で実施中】 | 施策 | 情報処理システムの充実 | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | |
| 事業概要 | 圏域における情報処理事務を中讃広域行政事務組合にて共同で実施する。 ・情報センターの管理運営 | | | | |
| 中心市の役割 | 中讃広域行政事務組合に設置する情報センターを通じ、周辺市町と共同で行政情報に係る電算処理を行い、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。 | | | | |
| 周辺市町の役割 | 中讃広域行政事務組合に設置する情報センターを通じ、中心市と共同で行政情報に係る電算処理を行い、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。 | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | 圏域における効率的な情報処理事務の共同運営・維持 | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | 中讃広域行政事務組合への費用負担 | → | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 事業費（千円） | 488,400 | 488,400 | 488,400 | 488,400 | 488,400 |
| 備考 | 中讃広域行政事務組合において、圏域における情報処理事務を共同で実施し、中讃広域行政事務組合規約に基づいて、事業費を負担している。 | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|--|---------|-------------|---------|---------|
| 取組事項 | ⑳ 租税債権徴収事務の共同実施 【中讃広域で実施中】 | 施策 | 租税債権徴収体制の強化 | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | |
| 事業概要 | 圏域において租税の滞納整理を中讃広域行政事務組合にて共同で実施する。 ・市町税等の滞納整理を租税債権管理機構において共同実施 | | | | |
| 中心市の役割 | 中讃広域行政事務組合に設置する租税債権管理機構を通じ、周辺市町と共同で租税の滞納整理を行い、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。 | | | | |
| 周辺市町の役割 | 中讃広域行政事務組合に設置する租税債権管理機構を通じ、中心市と共同で租税の滞納整理を行い、協議した負担割合に従い、運営に必要な経費を負担する。 | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | 税負担の公平性と租税徴収事務の効率性の確保 徴収率：31%（H27年度）⇒ 40%（H33年度） | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | 中讃広域行政事務組合への費用負担 | → | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 事業費（千円） | 122,500 | 122,500 | 122,500 | 122,500 | 122,500 |
| 備考 | 中讃広域行政事務組合において、租税の滞納整理を共同で実施し、中讃広域行政事務組合規約に基づいて、事業費を負担している。 | | | | |

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

| | | | | | |
|-----------------|--|-------|----------|-------|-------|
| 取組事項 | ②外部人材を活用した専門的人材の育成 | 施策 | 地域人材力の育成 | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | |
| 事業概要 | 圏域外より専門的な知識や技能を有する人材を招聘し、研修会やセミナー等を実施する。 | | | | |
| 中心市の役割 | 圏域に優秀な人材を招聘し、各種団体の指導者育成等に取り組むとともに、圏域内の情報を集約し、調整する。 | | | | |
| 周辺市町の役割 | 圏域に優秀な人材を招聘し、各種団体の指導者育成等に取り組むとともに、中心市へ情報を提供する。 | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | 地域人材力の育成 研修会等年間実施回数：0回（H28年度）⇒ 2回（H33年度） | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | ①優秀な人材招聘 | | | | |
| | ②団体指導者育成 | | | | |
| | | | | | |
| 事業費（千円） | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| 活用予定の補助制度 | | | | | |
| 備考 | | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|--|-------|------------|-------|-------|
| 取組事項 | ②職員研修の合同開催 | 施策 | 職員の交流・人材育成 | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | |
| 事業概要 | 従来、職員研修については、各自治体の研修計画に基づいて実施していたが、圏域住民への行政サービス向上のためには、自治体職員の育成を図る必要があり、合同研修を実施する。 | | | | |
| 中心市の役割 | 圏域で実施することが効果的な研修や人材育成のための研修を企画・実施し、周辺市町に対して当該研修への参加の機会を提供する。 | | | | |
| 周辺市町の役割 | 中心市が実施する職員研修に職員を参加させるとともに、必要に応じて、費用の一部を負担する。 | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | 圏域市町職員の資質向上と連携強化 圏域職員合同研修の参加者数：139名（H27年度）⇒160名（H33年度） | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | 圏域職員合同研修の 実施 | → | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 事業費（千円） | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| 活用予定の補助制度 | 香川縣市町村振興協会の講師派遣制度を活用予定 | | | | |
| 備考 | | | | | |





職員合同研修

| | | | | | |
|-----------------|---|-------|---------|-------|-------|
| 取組事項 | ②③大学等との交流・合同研究等の推進 | 施策 | 大学等との連携 | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | |
| 事業概要 | 大学等と相互に連携した研究・交流等を推進する。 | | | | |
| 中心市の役割 | 大学等と様々な分野での交流・合同研究等を実施し、圏域内においてその内容や成果を共有することにより、学官の連携・協力関係を深める。 | | | | |
| 周辺市町の役割 | 大学等と様々な分野での交流・合同研究等を実施し、圏域内においてその内容や成果を共有することにより、学官の連携・協力関係を深める。 | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | 各分野での取組の効果的な実施 大学等との連携・協力事業（累計数）：(H29年度) ⇒ 5件 (H33年度) | | | | |
| 実施スケジュール | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | 取組の実施 | → | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 事業費（千円） | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| 活用予定の補助制度 | | | | | |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の大学等と圏域の包括的連携協定の締結 平成 25 年 2 月 28 日 香川大学 平成 25 年 7 月 8 日 四国職業能力開発大学校 平成 25 年 8 月 12 日 四国学院大学 ・ 平成 26 年度から地（知）の拠点整備事業（香川大学-丸亀市） ・ 圏域内市町主催行事への学生の参加 | | | | |



大学等との連携協定

| | | | | | | |
|-----------------|---|--|-----------------------|-------|-------|-------|
| 取組事項 | ②④ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進のための連携・協働事業 | 施策 | ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進 | | | |
| 関係市町 | 全市町 | | | | | |
| 事業概要 | 企業によるワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍推進のための取組に関する啓発、支援を行う。 | | | | | |
| 中心市の役割 | 関係行政機関、関係団体への働きかけなどの体制づくり、情報の取りまとめと発信、事業の調整と実施 | | | | | |
| 周辺市町の役割 | 各市町の関係団体への働きかけ、情報の取りまとめと発信への協力、事業実施 | | | | | |
| 期待される効果 成果指標 | <p>ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進のための取組については企業によって温度差があるのが現状である。そこで、圏域内で一体となって推進することにより、面的な広がりを持った機運醸成と企業や住民の行動が期待される。</p> <p>協議会の立ち上げ（H29年度）</p> <p>※協議会の構成員は、次の行政機関や関係団体から選出された人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の男女共同参画担当課、商工労政担当課 ・市町の商工会議所、商工会 ・香川労働局雇用環境・均等室、丸亀労働基準監督署、ハローワーク丸亀 <p>毎年度1回程度の研修会開催（H30年度～H33年度）</p> | | | | | |
| 実施スケジュール | | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
| 取組内容 | ①事業内容の調査・研究 |  | | | | |
| | ②情報の収集と発信 |  | | | | |
| | | | | | | |
| 事業費（千円） | | 0 | 1,150 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| 活用予定の補助制度 | | 中讃広域行政事務組合の広域行政推進事業補助金を活用予定 | | | | |
| 備考 | | | | | | |

～私たちも定住自立圏の取り組みを応援します～



むぎゅ〜ちゃん (善通寺市)

讃岐もち麦・ダイシモチをPRする麦の妖精
ダイシモチの食物繊維パワーでみんな健康に



さくらちゃん (多度津町)

桃陵公園の「桜」をイメージ
1996年(平成8年)8月誕生
県下では最年長のゆるキャラ



とり奉行骨付じゅうじゅう (丸亀市)

常に全力なので汗(肉汁)が絶えない
特技は丸亀うちわであおぎながら骨付鳥を焼くこと



こんぴーくん (琴平町)

『旧金毘羅大芝居』に生まれた小さな福の神様
特技はキレキレの動きで六方や見得を切ること



まんテンちゃん (まんのう町)

ひまわり畑から生まれた元気まんまんの妖精
満濃池の主様にもらった龍のポシェットがお気に入り